



「みやぎ水災・地震保険スタートアップ補助金」

水災保険・地震保険

新規加入等される皆様へ

最大**12,000円**補助します！

- 保険共済掛金**初年度分**の**1/2**を補助
- 補助上限額：水災・地震それぞれ**住家5千円・家財1千円・最大1万2千円**
- 保険（共済）契約日が**令和6年4月1日以降**であること
- 既に御加入の保険・共済契約の**更新及び他社への乗換**で、契約内容の**見直し**（水災又は地震補償の**新規追加等**）が伴わないものは**補助対象となりません**。
- **【住家】**水災又は地震被害時の保険・共済金額が**200万円以上**
【家財】水災又は地震被害時の保険・共済金額が**50万円以上**
- 既に**解約済み**の場合は**対象となりません**。

申請の流れ【スマホによる電子申請の場合】



STEP 1

保険証券両面を画像データ化してください
(スマートフォン等で鮮明に撮影)



STEP 2

右記**QR**より**みやぎ電子申請サービス**へ
アクセスし、必要事項を入力してください
(連絡先・保険金額・保険掛金・申請額・振込先等)

電子申請



STEP 3

画像データを添付の上、申請してください

申請期限

令和8年（2026年）3月31日（火）

※ 予算額の上限に達した場合、
期限前でも受付を終了します。



裏面の申請書に必要事項を記入のうえ、**郵送申請も可能**です

①申請書 ②**保険証券の両面コピー** ③**通帳表紙ウラのページコピー**

申請先・お問い合わせ先

【宛先】宮城県 復興支援・伝承課 スタートアップ補助金担当

【住所】〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

【電話】022-211-3433 【電子メール】s.z.startup@pref.miyagi.lg.jp

H P

